



2025年10月16日







業種:はん用機械器具製造業

会社概要:ディーゼルエンジン用部

品の製造・販売

所在地:

新潟県南魚沼市川窪1095-1

ホームページ:

https://www.nico-precision.com

会社のPR情報

弊社はディーゼルエンジン用燃料噴射装置(舶・陸用)を製造・販売しております。二コ精密機器(株)が設立されて22年、前身となる新潟鐵工所 六日町工場の創業から数えると82年になります。地元ハローワークご担当者様、ご支援者の皆様に支えて頂き、2019年度高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞、同機構の推薦を頂き、2023年度障害者雇用優良事業所表彰で県知事賞を受賞することができました。

多様性を重視し、外国籍の方、女性従業員、障碍者の方皆で働き続けられる会社を目指します。

会社からのメッセージ

常に心がけていること①受入れ職場や指導係を孤立させない(一部の人や部署だけに任せっきりにせず、会社でサポートする体制や風土を醸成する。)②自分の常識を疑う(前例に固執したり他者との比較をしない)③専門機関のアドバイスを活用する(支援機関と緊密に情報共有して、より良い対応を模索する。一般論ではなく、自社とそこで働く人に合う手法を見つける)これは障碍者に限ったことではなく、従業員一人一人が生き生きと、心身共に健康で働くことができ、誰もが活躍できる職場環境を今後も整備して参りたいと思います。





障害者雇用への取組の成果(認定に当たっての評価ポイント)

数的側面		
雇用状況	実雇用率が法定雇用率の2倍以上	5.16%
定着状況	過去3年間に雇い入れた障害者 の雇入後6か月後定着率	100.0%
	勤続年数10年以上の障害者が 半数以上	4名中2名(50%)

体制づくり

PDCAサイクル の確立 フィードバック面談を実施の際、各自の課題をご本人へ伝え面談者と次期の取り組みを確認している。①受け入れ部署の作業洗い出しを実施し、ご本人の特性を最大限生かせる作業を実施してみてマッチするか確認②作業の進捗状況を日々確認し、必要に応じ記録用紙を使用し、振り返りを実施③ご本人と職場と困りごとがないかを状況に合わせて確認(週、月単位など)④業務を覚えていく中でステップアップを検討していく。(教育訓練計画を実施していく)困ったことがあったらすぐに情報共有し、受け入れ部署、会社窓口部署、支援者と連携して対応する。よって、障害者雇用の質の向上、維持に繋がり、障害者雇用率達成への結果となっている。

健常者・障碍者を分け隔てなくPDCA管理をしている。

理解促進・啓発の 充実 障碍者の職業支援に関する知識・理解を深めるため、令和6年10月17日、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 主催の「障害者職業生活相談員資格認定講習」に1名派遣し 受講した。





障害者雇用への取組の成果(認定に当たっての評価ポイント)

仕事づくり

過去2年間のいず れかの年で経常利 益が黒字

令和5年度(2023年4月~2024年3月)と令和6年度 (2024年4月~2025年3月)の経常利益が黒字となっている。

環境づくり

他企業からの障害 者雇用に関する見 学の受入れ 令和5年8月3日 市内の企業から障害者雇用に関する見学の 受け入れを実施。見学の際には、併せて自社の障害者雇用の 取組などについての説明をしている。

障害者雇用に関するセミナー講師や 企業指導等の実施 以下の障害者雇用に関するセミナーの講師を担当した。

- ・2023年9月29日 ピアサポート講座
- ・2024年12月19日 みなみうおぬま障がい者活躍推進セミナー

時間単位の年次有 給休暇制度の整 備・活用

全正社員が利用できる時間単位の年次有給休暇制度を整備しており、障碍者の方の利用実績あり。

過去3年間に、障害者の職場定着の ための外部機関と の連携・社会資源 の活用を実施

職場適応上の問題が起こった際に支援機関の支援を速やかに 受けられるよう、日頃から連携を図っており、定期的に訪問 いただいている。





2025年10月16日

<u> 障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)</u>

質的側面

賃金に関する処遇 が特に優良 3年以上前から雇用している障碍者3名の平均年収は、直近である令和6年(1月~12月)と3年前である令和3年(1月~12月)を比較して、1割以上上昇している。

その他のキャリア 形成に関する実績 (職域拡大・正社 員化・労働時間延 長等)がある 業務グループに配属されている社員のA (知的障害者) は、 当初は6時間の短時間勤務で清掃作業のみだったが、パソコンを使った事務作業ができるようになり、8時間のフルタイム勤務に切り替えて勤務している。また、5年以上勤続したタイミングで正社員となった。